

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第48期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社MARUWA
【英訳名】	MARUWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神戸 誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561(51)0841(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 後藤 孝市
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561(51)0841(代表)
【事務連絡者氏名】	企画部 アシスタントマネージャー 森松 香織
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	32,187,205	38,513,051	41,193,338	41,231,431	41,438,018
経常利益 (千円)	4,978,072	8,866,561	9,924,383	9,520,266	10,330,028
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,850,320	5,544,491	6,770,081	5,893,928	6,935,461
包括利益 (千円)	2,093,118	6,219,127	6,607,396	5,168,449	7,521,366
純資産額 (千円)	43,317,263	49,029,556	54,954,500	59,453,569	66,344,176
総資産額 (千円)	50,593,860	58,514,674	64,627,522	70,681,631	78,059,947
1株当たり純資産額 (円)	3,506.79	3,966.05	4,452.25	4,821.14	5,378.23
1株当たり当期純利益 (円)	230.76	448.44	547.87	477.88	562.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	230.75	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.6	83.8	85.0	84.1	85.0
自己資本利益率 (%)	6.7	12.0	13.0	10.3	11.0
株価収益率 (倍)	17.2	18.8	9.5	13.8	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,348,974	7,544,428	6,967,287	10,719,072	10,713,625
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,247,697	2,851,565	5,691,072	5,272,485	5,376,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	706,890	668,084	694,392	1,420,559	801,918
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	17,834,008	21,799,447	22,448,368	29,114,590	33,888,322
従業員数 (人)	1,709	1,815	1,867	1,580	1,380
(外、平均臨時雇用者数)	(588)	(645)	(665)	(664)	(741)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第45期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,855,090	23,686,217	26,016,355	27,340,454	28,825,940
経常利益 (千円)	1,722,882	3,510,666	2,807,125	9,474,139	6,030,554
当期純利益 (千円)	1,142,290	2,251,233	1,897,362	8,396,686	4,930,510
資本金 (千円)	8,646,720	8,646,720	8,646,720	8,646,720	8,646,720
発行済株式総数 (千株)	12,372	12,372	12,372	12,372	12,372
純資産額 (千円)	30,439,573	32,229,198	33,395,325	41,075,530	45,424,434
総資産額 (千円)	35,245,400	38,772,591	40,238,659	49,704,249	55,574,264
1株当たり純資産額 (円)	2,464.27	2,607.05	2,705.59	3,330.85	3,682.36
1株当たり配当額 (円)	40.00	44.00	48.00	52.00	64.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(22.00)	(24.00)	(26.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	92.48	182.08	153.92	680.80	399.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	92.47	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.4	83.1	83.0	82.6	81.7
自己資本利益率 (%)	3.8	7.2	5.8	22.6	11.4
株価収益率 (倍)	43.0	46.2	33.9	9.7	28.4
配当性向 (%)	43.3	24.2	31.2	7.6	16.0
従業員数 (人)	242	292	295	325	358
(外、平均臨時雇用者数)	(284)	(372)	(441)	(478)	(567)
株主総利回り (%)	146.3	309.8	195.0	246.8	422.9
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	4,300	10,230	9,900	8,820	12,360
最低株価 (円)	2,467	3,945	4,980	4,410	5,670

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第45期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1973年4月 愛知県瀬戸市祖母懐町において通信機器向特殊磁器の生産を目的に株式会社丸和セラミックを設立し、愛知県瀬戸市所在の上ノ切工場及び本社工場（祖母懐工場）において同製品の生産を開始
- 1981年9月 愛知県瀬戸市山の田町に山の田工場（現 瀬戸工場）を新設
- 1984年4月 岐阜県土岐市鶴里町に土岐工場を新設
- 1989年12月 マレーシアに生産子会社 Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立
- 1993年7月 韓国に販売子会社 Maruwa Korea Co., Ltd.を設立
- 1994年11月 ドイツに販売子会社 Maruwa Ceramic GmbH（現 Maruwa Electronics GmbH）を設立
- 1995年8月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1997年6月 愛知県尾張旭市に本社を移転
- 1998年12月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を新規上場
- 1998年12月 イギリスに販売子会社 Maruwa Europe Ltd.を設立
- 1999年2月 アメリカに販売子会社 Maruwa America Corp.を設立
- 1999年8月 商号を株式会社MARUWAに変更
- 2000年3月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2000年12月 ロンドン証券取引所及びシンガポール証券取引所に上場
- 2003年3月 中国に販売子会社 Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.を設立
- 2004年4月 株式会社金門コルツの全株式を取得し、商号を株式会社MARUWA QUARTZに変更し、半導体製造業界に進出
- 2005年4月 金門電気株式会社の全株式を取得し照明事業を開始し、商号を株式会社MARUWA SHOMEIに変更し、LED高輝度照明に進出
- 2012年12月 株式会社企業再生支援機構よりヤマギワ株式会社の発行済全株式を取得
- 2015年1月 生産子会社株式会社MARUWA CERAMICを設立

3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社17社及びその他の関係会社1社により構成されており、電子部品を含むセラミック部品及び照明機器等の製造販売を事業としております。

・セラミック部品事業

当社、連結子会社 Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.、MARUWA MELAKA SDN.BHD.は製造及び販売を行い、連結子会社 株式会社MARUWA QUARTZ、株式会社MARUWA CERAMICは製造を行い、連結子会社MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co.,Ltd.、Maruwa (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、MARUWA Electronic (India) Pvt. Ltd.は販売を行っております。

主な品目は、セラミック部品事業は、アルミナ基板、窒化アルミニウム基板、ジルコニア基板、窒化ケイ素基板、窒化アルミニウムフィラー、超高純度SiC部材、半導体製造用部品、車載用マグネット製品、医療用製品、水栓用製品、情報通信用製品、アンテナ用製品、ノイズ対策製品などがあります。

・照明機器事業

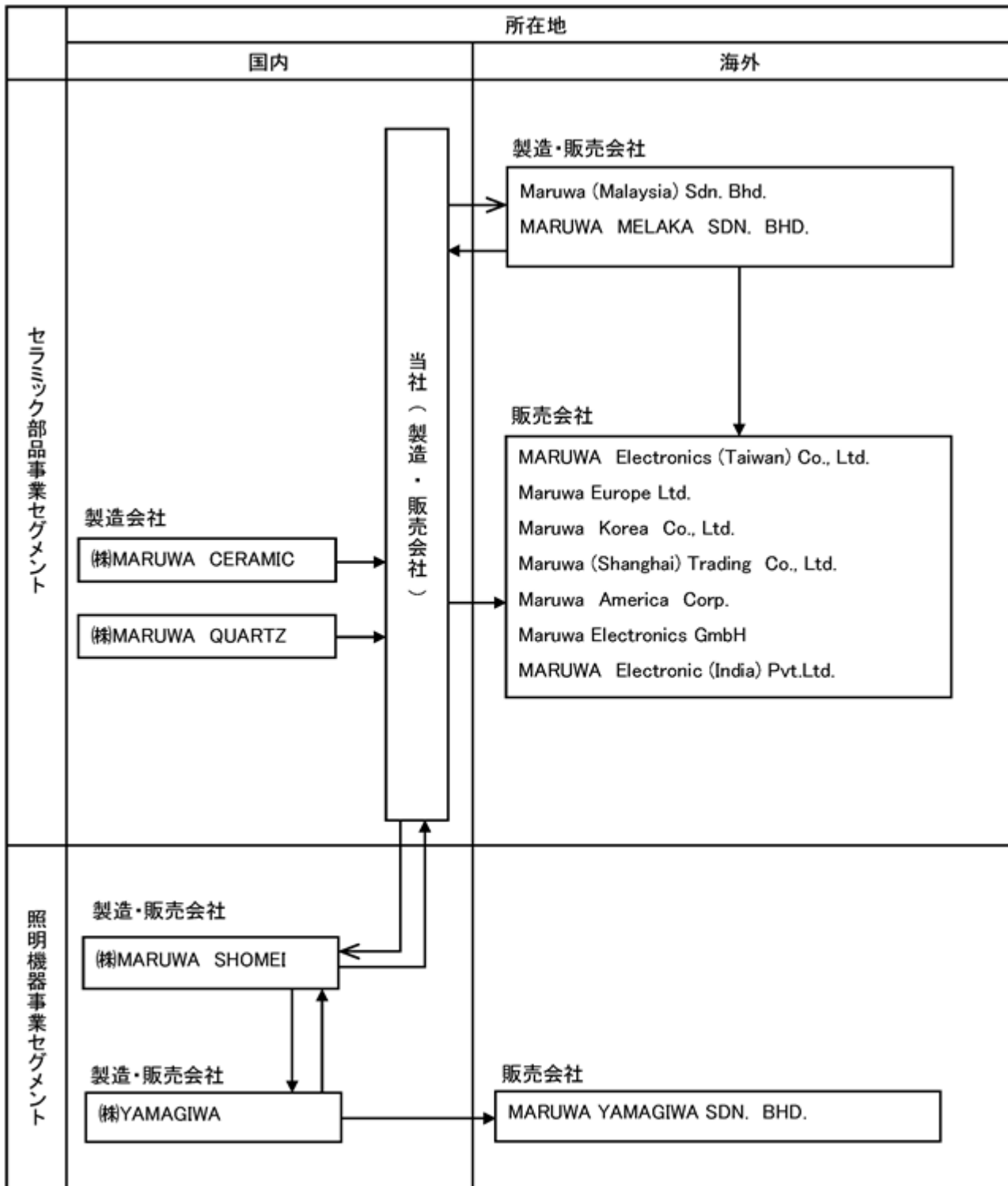
連結子会社 株式会社MARUWA SHOMEI及び株式会社YAMAGIWAは製造及び販売を行っており、株式会社YAMAGIWAは株式会社MARUWA SHOMEI及び外部からの仕入商品の販売を行っております。

主な品目は、照明機器事業は、LED高輝度照明、LED光源モジュール、施設照明、住環境照明、デザイン照明、調光制御システム、照明空間デザイン・設計、輸入家具などがあります。

・その他の関係会社

その他の関係会社 株式会社神戸アートは、企業活動は行わず、財団活動の支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(株)神戸アート(※)

→ 原材料 → 製品

※ その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合[又は被 所有割合] (%)	関係内容
(連結子会社) Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2, 3	マレーシア マラッカ州	百万マレーシア リングgit 55	セラミック 部品事業	100.0 (7.1)	当社製品を製造・販売 役員の兼任あり
Maruwa Europe Ltd.	英国 ケント州	百万英ポンド 4	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.	台湾 高雄市	百万新台湾ドル 40	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa America Corp.	米国 カリフォル ニア州	百万米ドル 1.6	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa Korea Co., Ltd.	韓国 安養市	百万韓国ウォン 700	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国 上海市	百万中国元 1.7	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
株式会社MARUWA QUARTZ (注) 2	福島県 三春町	百万円 100	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を製造 役員の兼任あり 当社に500百万円貸付
株式会社MARUWA SHOMEI	東京都 港区	百万円 100	照明機器 事業	100.0	当社製品を製造 役員の兼任あり
Maruwa Electronic (India) Pvt. Ltd. (注) 3	インド チェンナイ 市	百万インドルピー 27	セラミック 部品事業	100.0 (99.9)	当社製品を販売 役員の兼任あり
MARUWA MELAKA SDN. BHD. (注) 3	マレーシア マラッカ州	千マレーシア リングgit 100	セラミック 部品事業	100.0 (100.0)	当社製品を製造 役員の兼任あり
株式会社YAMAGIWA (注) 4	東京都 港区	百万円 100	照明機器 事業	100.0	役員の兼任あり 当社に200百万円貸付
株式会社MARUWA CERAMIC (注) 2	愛知県 尾張旭市	百万円 7	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を製造 役員の兼任あり
その他1社					
(その他の関係会社) 株式会社神戸アート	愛知県 尾張旭市	百万円 20	不動産の 貸付	[29.1]	役員の兼任あり

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社YAMAGIWAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(単位:百万円)	売上高	6,362
	経常利益	776
	当期純利益	450
	純資産額	2,248
	総資産額	3,569

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
	従業員数(人)	(外書)
セラミック部品事業	1,220	(669)
照明機器事業	129	(68)
報告セグメント計	1,349	(737)
全社(共通)	31	(4)
合計	1,380	(741)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
358 (567)	41.52	13.18	7,955

セグメントの名称	従業員数(人)	
	従業員数(人)	(外書)
セラミック部品事業	327	(563)
照明機器事業	-	(-)
報告セグメント計	327	(563)
全社(共通)	31	(4)
合計	358	(567)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 上記従業員以外に関係会社に出向中の従業員は118人であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記事項等はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「会社の発展、社員の幸福、株主の満足感は三位一体である」の基本理念に基づき、「材料技術のMARUWA」、「品質至上主義」を貫くことで、お客様のニーズに応えられる企業、社会に役立つ企業としての経営を目指しております。この方針に基づき、選択と集中の理念に則った事業特化を推進し、グローバルな企業競争下において輝ける企業となることを目標としております。

(2) 経営環境と中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、政治や経済、新型コロナウイルス感染症問題、環境問題や技術革新など、大きな変革期にあり、これまでの社会構造やライフスタイルが大きく変化しようとしております。当社グループ各事業が関連する市場においても、機能や品質の高度化により、当社グループの差別化製品はグローバルな市場で拡大するものと考えております。

セラミック部品事業においては、半導体技術の向上により、電子機器の高性能化や小型化が進み、材料や部品に求める機能や品質の向上が必要になっております。当社グループの製品についても、放熱性や電気的特性、小型化や精度向上などその要求は高まってきております。このことから当社グループでは、材料技術と要素技術の向上に努めるとともに差別化製品開発を強化し、市場ニーズの拡大と新しい市場開拓にも取り組んでまいります。

照明機器事業においては、環境問題に対する意識や、光の質への要求が高まっております。当社グループにおいても、高輝度かつ小型化させたLEDを使用した高輝度照明や、上質な光を使用した照明機器などの需要が高まっております。これらの需要の実現化に、セラミック部品事業セグメントが保有する材料技術や配光設計などの技術融合による差別化製品の開発に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社グループの基本理念に基づき、経営指標並びに経営戦略を軸に、役員、従業員が共通の認識を持ち、多様化する市場ニーズや社会変動に柔軟に対応できる事業体制を整え、事業の拡大やグローバル化に伴うリスク回避への組織強化を図るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

差別化製品の開発

当社グループ各事業が長年に渡り培ってきた材料技術や製造技術を融合した、他社の追随を許さない差別化製品を開発してまいります。

選択と集中による事業拡大

当社グループが成長分野として位置づけている、省エネ・環境関連・半導体関連事業、医療・光通信関連分野や、光の質に特化したLED照明分野など、関連するグループ各社の事業並びに製品へ経営資源を選択・集中させてまいります。

グローバルな組織強化

当社グループ各事業においては、責任と権限、目標を明確にし、プロフェッショナルな組織に向けた取り組みを進めてまいります。

また、当社グループ各事業の垣根を越えて、各々が有するあらゆる技術の融合を図るとともに、ワークライフバランスの向上、ダイバーシティの推進、人材育成・投入を行うなど、より強固なグローバルな体制を築いてまいります。

さらに、顧客との連携強化を行い、新製品や新技術の創出など、Win-Winの関係に向けたブリッジイノベーションを推し進めてまいります。

危機管理体制の強化

当社グループでは、海外でのビジネス展開が拡大する中で、品質、知的財産、コンプライアンス、海外拠点運営、自然災害や感染症など様々なリスクに対し、グローバルな危機管理体制の強化を進めてまいります。

以上のような経営方針や経営戦略とともに、「モノづくり」の原点に忠実でありつづけること、社会的責任の遂行をもって地域社会への貢献を果たし、尊敬される会社を目指します。

環境への取り組み

当社グループは、企業活動の基本として、エコロジー(環境)とエコノミー(経済性)の両方を追求しながら持続的な環境経営に取り組んでおります。

脱炭素に関しては、CO2排出量削減活動として電力使用量の削減を掲げ、当社グループ各工場のLED化を推進、熱効率を考えた空調の採用、工場に太陽光発電パネルを導入し、自社の拠点で電力を使用するなど取り組んでおります。

水資源の活用として、工場に循環水を導入し、水のリユース化を行い、紙資源の削減としては決裁文書関連のペーパーレス化を全社で展開するなど、各資源の削減に取り組んでおります。

生物多様性保全としましては、ホテルの里に賛同し地元自治体に所有地の寄贈を行い、今後に向け調整池をビオトープとして活用することを目指すなど、環境活動に積極的に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を示す売上高営業利益率を重要な指標と考えております。規模の拡大ではなく高付加価値化に向けた投資や生産性向上など、効率の良い経営を目指しております。この収益性を指標とした利益の確保により、将来に向けた投資や従業員の確保、株主への還元などができるものと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国際情勢や経済状況等に関するリスク

当社グループは、日本及び世界各国に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開を行っております。連結子会社13社のうち9社が海外法人であります。

世界各国の経済情勢や市場環境の影響、国内外での予期せぬ政策や規制の変更などにより、当社グループの海外事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 個別事業に関するリスク

セラミック部品事業

主要な顧客は、車載関連、情報通信関連、半導体関連及び産業機器関連のメーカーであります。情報通信関連、半導体関連市場は、一般的な景気等の影響に加え、製品の市場価格及び電子化に伴う技術革新などにより影響を受けます。

当社グループでは、最終製品の多機能小型化、自動車の電装化、AIの普及やIoT分野の拡大が、関連する市場を牽引し、市場も拡大していくものと見ておりますが、一般的な景気の減速や消費の低迷などにより市場の伸びが鈍化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

照明機器事業

主要な製品は、トンネルや道路などで使用される特殊照明や高輝度照明であります。これらの事業投資は、自然災害や感染症拡大防止などによる工期遅延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 市場における在庫リスク

グローバル市場は継続的な技術革新に支えられ、常に新しい製品が市場に提供されています。脱炭素社会には従来にはない機能をもった製品の需要が急速に本格化しますと、部品の争奪が激化し、一時的に旺盛な受注を得ることになります。しかしながら、需要の見通しが過大である場合は、在庫の供給過多が起り、飽和状態に陥るリスクがあります。このような市場環境下では、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 技術革新による影響

変化の激しいマーケットの中でスピード変革と持続的な成長を求められる中、当社グループはこれまで技術立社として蓄積してきた諸要素技術を融合させ新たな分野への展開を推進し、収益性と成長性をより高めていくことで、企業価値の向上を図る所存であります。そのためには競合他社と同水準以上の技術開発を行う必要があり、また、必要な人材の採用及び教育が重要であると考えております。

当社グループは、原則として市場の要請に基づいて技術開発を行っており、今後においても新製品の開発を行っていく方針であります。競合他社と比較して新製品の開発が遅延した場合や生産能力が増強されなかった場合には、当社グループ製品の市場シェアが低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 他社の知的所有権の侵害に関するリスク

当社グループは、積極的に新製品の開発を行っており、開発に際しては他社の知的所有権について十分に事前調査を行って、権利侵害のリスクに対して備えておりますが、当社グループの管理を超えた範囲で権利侵害の事実が発生し訴訟を受ける対象となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 為替相場変動に関するリスク

当社グループは、世界各国へ製品輸出を行っております。想定以上の為替相場の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害、感染症等の発生によるリスク

当社グループの本社機能が位置する日本では、地震などの自然災害を想定した防災管理体制を確立しています。また、当社グループの生産拠点は、日本及びマレーシアにあり、販売拠点は世界各国に広がっています。これらの拠点においても防災活動として、防火対策や地震、洪水や台風などの自然災害に対する一定の施策を講じておりますが、想定を超える規模の災害や未知の感染症の発生により、施設面での損害のほか、事業活動の中断や遅延、多額の復旧費用の発生、交通移動遮断による物流停止など、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度における売上高は41,438百万円(前期比0.5%増)、営業利益は10,248百万円(前期比9.7%増)、経常利益は10,330百万円(前期比8.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,935百万円(前期比17.7%増)となり売上高、各利益のすべてが過去最高を更新いたしました。

なお、当連結会計年度中にマレーシアにおけるロックダウンにより、Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.の操業が停止となり、休止期間中の固定費を特別損失として計上しております。ロックダウンの段階的な解除により稼働率は回復しつつあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セラミック部品事業の売上高は32,783百万円(前期比5.2%増)、セグメント利益は9,858百万円(前期比11.1%増)となりました。

照明機器事業の売上高は8,654百万円(前期比14.0%減)、セグメント利益は1,177百万円(前期比16.2%減)となりました。

生産及び受注の実績

a. 生産実績

セグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
セラミック部品事業(百万円)	31,795	104.3
照明機器事業(百万円)	2,258	82.4
合計(百万円)	34,054	102.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績及び受注残高

セグメントごとの受注実績及び受注残高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注実績		受注残高	
	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
セラミック部品事業(百万円)	36,362	123.4	11,671	130.9
照明機器事業(百万円)	8,106	76.3	1,444	68.9
合計(百万円)	44,469	110.9	13,116	119.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
セラミック部品事業(百万円)	32,783	105.2
照明機器事業(百万円)	8,654	86.0
合計(百万円)	41,438	100.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は、78,059百万円となり、前連結会計年度末と比較して10.4%増加しました。負債は11,715百万円となり、前連結会計年度末と比較して4.3%増加しました。純資産は、66,344百万円となり、前連結会計年度末と比較して11.6%増加しました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は85.0%となり、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント上昇しました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は有形固定資産等の取得による支出等の要因があるものの、税金等調整前当期純利益の増加等により前連結会計年度末に比べ4,773百万円増加し、当連結会計年度末には33,888百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは10,713百万円の収入となり、前連結会計年度末と比較して5百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは5,376百万円の支出となり、前連結会計年度末と比較して104百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは801百万円の支出となり、前連結会計年度末と比較して2,222百万円の増加となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により大きな影響を受け、限定的な経済活動を強いられるなど厳しい状況が続きました。

エレクトロニクス市場におきましては、次世代高速通信の拡大や通信ネットワークの増強、情報通信技術の用途の拡がりや、EVの普及に伴う車載市場や半導体関連市場の需要は高まりました。また、各国が掲げる脱炭素の実現に向けた取り組みが、材料や電子部品の小型化・高性能化などの要求を高め、中長期的に成長する市場となりました。

このような状況の中、MARUWAグループにおきましては創業から培ってきた材料技術により優れた特性の材料を開発・製造し、それらの材料技術に回路設計、実験評価、実装、シミュレーションなどの要素技術を融合することにより技術革新を推し進めてまいりました。

さらに、将来を見据えた技術開発のための設備投資や開発投資を行うとともに、事業の見直しや整理、ものづくりの原点である歩留まりやリードタイムの短縮の改善活動をおこなってまいりました。また、100年に一度の変革期にやるべき事、新しい時代への働き方改革などへ向けて業務の効率化も図ってまいりました。

当連結会計年度における事業活動の結果として、売上高営業利益率は24.7%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

セラミック部品事業においては、材料技術や要素技術を活かした差別化製品が堅調に推移し、歩留まり改善やリードタイムの短縮による在庫削減活動に力を入れるなど、収益性の向上に向けた体質強化に取り組みました。

当連結会計年度におけるセグメント利益率は30.1%となりました。前連結会計年度に続き、高い利益率を維持しており、当社グループの製品は市場において引き続き良いポジションに位置しているものと考えております。

照明機器事業においては、感染症拡大に伴う公共事業案件の工期の遅れなどがありましたが、高輝度性能や配光性能が向上した製品、高演色光源を利用した製品などに注力し、収益性向上に向けた工程改善を積極的に進めました。

当連結会計年度におけるセグメント利益率は13.6%となり、前連結会計年度に続き、2桁の利益率を達成しました。これは、過去から取り組んできた収益に特化した事業戦略への取り組みによる効果が出てきたものと考えております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産については、たな卸資産の減少に努める一方で、事業が堅調に推移したことによる現金の増加や中長期的な成長に向けた設備投資により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

当連結会計年度末における純資産合計については、事業が堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度末に比べて増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ5百万円減少し、10,713百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したものの、たな卸資産の減少額が減少したことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ104百万円増加し、5,376百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、801百万円の支出（前連結会計年度は、1,420百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入れによる収入及び長期借入れによる収入が減少したこと、短期借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,773百万円増加し、33,888百万円となりました。

当社グループの資金需要の主なものは、製造費用や販売費及び一般管理費など、事業運営に関わる費用であります。資本の財源としましては、自己資金及び金融機関からの借入などにより資金調達を行うこととしております。

事業運営に関わる費用のほか、差別化製品の旺盛な需要に対応するために生産能力の拡大及び生産性向上のための設備投資、将来の収益獲得に向けた更なる差別化製品の開発とAIやIoT技術を活用した製造技術などに対する継続的な投資が必要であると考えております。また、世界経済の低迷とその長期化、自然災害や予想を超えた感染症発生と拡大による経済不況などの不測の事態に備え、金融機関からの資金調達をしております。株主への利益還元につきましては、安定的な配当継続や向上を重視することとしております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、以下の事項は、当社グループの連結財務諸表の作成において会計上の見積りに影響を及ぼすと考えております。

(セラミック部品事業における棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため帳簿価額を処分見込価額まで切下げております。

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別は、棚卸資産の滞留又は処分の実績、製品のライフサイクル等を総合的に勘案して判断しております。

そのため、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として保有する棚卸資産が過剰となった場合には、滞留在庫の対象とすべき棚卸資産が増加する可能性があり、棚卸資産の評価に影響する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、長年蓄積されてきたセラミックスの材料技術と部品技術をベースに、多様化・高度化したお客様のニーズに応える新製品の開発を積極的に行ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,305百万円であります。本社付近に研究開発施設の建設を行い、1,723百万円の投資を行いました。

セラミック部品事業

研究開発体制としましては、新材料及び新製品の開発は当社R&Dセンター及び土岐工場内に併設する開発グループが行い、既存製品の改良、改善及び派生製品への展開は各製造技術部門にて行っております。

(1)新材料及び新要素技術

電子部品の小型化、高性能化に伴い、セラミック材料の性能に対する要求がますます厳しくなっております。当社は放熱、高信頼性、ノイズ対策及び通信の分野に的を絞り、新規絶縁材料、誘電体材料及び焼結磁性体材料の開発に力を入れております。また、製品の高付加価値化や高性能化を目指し、セラミック応用技術を積極的に進めてまいりました。

(2)高信頼性・高性能セラミック基板

放熱用高信頼性基板の材料として注目されている、アルミナ複合材料、窒化アルミニウム及び窒化ケイ素の材料開発、新商品開発に取り組んでおります。

アルミナ複合材料は、従来のアルミナ基板に比較して曲げ強度、破壊じん性が著しく高く、高信頼性が要求される車載等の分野に応用され、今後の成長が期待されます。本製品の特性改善及び量産技術の向上を目指し、開発を進めてまいりました。また、窒化アルミニウム基板や窒化ケイ素基板は、自動車や産業機器の電動化や省エネ効果によるCO2削減など環境対応の流れの中で一層注目されている製品で、薄型化、放熱特性や基板強度の向上に向けて当社技術を融合した新製品の開発を進めております。

(3)薄膜製品

近年急成長している次世代高速通信関連向けに、高性能な薄膜製品の開発に注力しております。従来の量産品に加え、当社の材料技術、回路形成技術などを活かして、市場ニーズに応える差別化製品の開発を進めてまいりました。

(4)アンテナ部品

GPSアンテナやNFCアンテナモジュール基板の開発に注力しております。GPSアンテナは、近年、自動車の自動運転や現在位置における情報提供といった高い位置精度を求めるニーズが高まっており、従来の量産品に加え、当社の材料技術を活かした新製品の開発を進めてまいりました。

(5)EMC対策部品

サージ対策部品

車載関連に特化した小型・高性能・低コストの積層セラミックバリスタの開発を進めてまいりました。

ノイズ対策部品

車載関連や次世代高速通信関連など、高周波化する機器向けに差別化製品として表面実装形で大電流タイプ高周波ノイズフィルタの開発を進めてまいりました。また、デジタル家電におけるICの高速化、部品点数削減、ノイズ低減の市場ニーズに対応した差別化製品の開発を積極的に進めると共に、高周波用途、高耐電圧用途など高付加価値製品の市場開拓に注力して開発を進めてまいりました。

照明機器事業

照明機器事業に関しましては、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」(国土交通省 平成27年3月)に適合する高輝度で高効率な高信頼性道路照明と、光の質を照明シーンに合わせてコントロールするシステムやデザイン性の高いハイエンドなLED施設照明などの差別化された照明機器を開発しています。これらの照明機器には、当社グループで培われた高い材料技術や要素技術を融合させたLED光源モジュールを積極的に採用し、高品質でオリジナルの光を実現させた製品の開発を進めてまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充及び品質向上を図るために必要な設備投資を継続して行っております。

当連結会計年度は、セラミック部品事業において、情報通信、車載関連を中心に製造設備や開発センターを建設するなど全体で7,071百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
土岐工場 (岐阜県土岐市)	セラミック部品 事業	製造設備	4,081,415	2,371,002	307,287 (88,154)	163,409	6,923,116	106 [288]
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	セラミック部品 事業	製造設備	79,995	117,258	210,395 (2,796)	21,318	428,967	46 [46]
直江津工場 (新潟県上越市)	セラミック部品 事業	製造設備	270,177	307,020	250,000 (11,019)	42,119	869,317	62 [181]
春日山工場 (新潟県上越市)	セラミック部品 事業	製造設備	133,954	90,916	585,000 (14,386)	21,314	831,186	56 [44]
本社 (愛知県尾張旭市)	全社及びセラ ミック部品事業	会社管理業務 設備	187,774	1,595	436,444 (1,728)	9,986	635,800	32 [5]
R & Dセンター	セラミック部品 事業	開発設備	1,598,941	14,369	184,831 (1,179)	95,750	1,893,893	26 [-]
東京支店 (東京都港区)	セラミック部品 事業	販売業務設備	279,836	0	779,132 (273)	2,084	1,061,052	16 [2]
その他	全社及びセラ ミック部品事業	福利厚生施設等	743,763	5,573	1,077,940 (165,226)	14,520	1,841,797	14 [1]

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

3. 上記の他、連結会社以外への主要な賃貸設備の内容は、下記のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
MARUWA名駅ビル YAMAGIWA名古屋 ショールーム YAMAGIWA中部支店 (名古屋市中村区)	賃貸不動産	268,210	688,832 (474)	6,793	963,836

(注) 一部のフロアについては、店舗として賃貸しております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株MARUWA QUARTZ	いわき工場 (福島県いわき市)	セラミック 部品事業	製造設備	252,807	115,648	280,448 (23,177)	3,369	652,273	32 [16]
	三春工場 (福島県三春町)	セラミック 部品事業	製造設備	828,681	321,368	237,488 (41,957)	7,783	1,395,320	88 [11]
株MARUWA CERAMIC	土岐工場 (岐阜県土岐市)	セラミック 部品事業	製造設備	129,605	577,063	- (-)	73,733	780,402	86 [76]

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア マラッカ州	セラミック 部品事業	製造設備	1,242,463	1,254,416	7,056 (3,266) <127,562>	152,858	2,656,795	602 [0]
Maruwa Europe Ltd.	英国 ケント州	セラミック 部品事業	販売業務設備	150,132	4,740	129,049 (16,800)	273	284,196	9 [1]

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
3. 上記中<外書>は、マレーシア政府からの貸借分の面積であり、借地権155,382千円は無形固定資産に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、販売計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
株MARUWA 瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	セラミック部 品事業	製造設備等	5,000	561	自己資金	2021年9月	2022年10月	- (注2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であることから記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,372,000	12,372,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部) ロンドン証券取引所 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株
計	12,372,000	12,372,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年9月14日(注)	200	12,372	297,980	8,646,720	297,980	11,683,648

(注) 有償第三者割当 200千株
発行価格 3,108円
資本組入額 2,979.80円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	21	42	185	4	1,596	1,878	-
所有株式数(単元)	-	39,884	407	36,774	33,148	25	13,382	123,620	10,000
所有株式数の割合(%)	-	32.26	0.33	29.75	26.81	0.02	10.83	100.00	-

(注) 自己株式36,327株は、「個人その他」に363単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)神戸アート	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地	3,600	29.18
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,239	10.04
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	963	7.81
(株)日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	651	5.27
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ルクセンブルグ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	475	3.85
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	330	2.68
神戸 誠	愛知県瀬戸市	300	2.43
(株)日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	173	1.40
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ルクセンブルグ (東京都港区港南二丁目15番1号)	156	1.26
神戸 節也	愛知県瀬戸市	153	1.24
計	-	8,044	65.20

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。(単位:千株)

(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,239
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	963
(株)日本カストディ銀行(信託口9)	651
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	173

2. 2021年1月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント(株)が2021年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	791,600	6.40

3. 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne(株)及びその共同保有者1社が2021年2月26日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	749,900	6.06
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC 4 M 7 AU, UK	59,800	0.48

4. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者3社が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	284,700	2.30
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	34,400	0.28
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	48,400	0.39
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	518,600	4.19

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,325,700	123,257	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	12,372,000	-	-
総株主の議決権	-	123,257	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株MARUWA	愛知県尾張旭市南本 地ヶ原町三丁目83番地	36,300	-	36,300	0.29
計	-	36,300	-	36,300	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	264	2,600,670
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	4,100	24,476,478	2,100	12,581,898
保有自己株式数	36,327	-	34,227	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における「その他」は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を行ったことによるものです。

2. 当期間における処分自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分は、株主の皆様への安定的な配当継続や向上を重視するとともに、新たな成長分野への機動的な設備投資や研究開発による競争力の維持・強化及び経営環境の変化にフレキシブルに対応できる財務体質の強化を図ることを基本方針としております。

当社の企業価値向上の観点から、事業拡大に向けた設備や人的投資、さらなる競争力向上や新製品の研究開発及び量産化の戦略投資に向けた内部留保を確保する一方で、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月28日 取締役会決議	345,346	28.00
2021年6月25日 株主総会決議	444,084	36.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けており、その実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の充実が不可欠と考えております。コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けて、経営環境の変化にも迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営にあたるという姿勢を貫き、企業の社会的責任及び企業倫理の確立に向けた社内体制の整備を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の一層の充実を図ることを目的に監査等委員会設置会社へ移行しております。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会の議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

なお、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名と、監査等委員である取締役3名にて構成されており、取締役全7名中3名（構成比42.9%）が、東京証券取引所の規制に定める独立役員として届出をしている独立社外取締役であります。

各機関の具体的な内容は以下のとおりであります。

取締役会

当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役4名（このうち社外取締役は0名）（神戸 誠、林 春行、神戸 俊郎、マニマラン・アントニ）と監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）（光岡 正彦、加藤 晶英、原 武之）の合計7名で構成しております。取締役会においては、経営方針等の重要事項を審議のうえ決定するとともに、業務執行内容を相互に監督する機能を有しております。取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であるため、監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は3名の社外取締役である監査等委員（光岡 正彦、加藤 晶英、原 武之）で構成されており、取締役の業務執行に関する意思決定の適合性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について検討しております。

内部監査室

当社は、内部監査室を設置し2名の専任者にて定期的な監査を行っております。業務執行の適合性及び経営の妥当性、効率性等の監査を行うとともに、業務改善の提言を行い、内部統制の確立を図っております。監査等委員会の指示に従い、その職務の補助をする事務局としての役割も担っております。

リスク管理委員会

当社は、リスク管理規程に基づき、社長がリスク管理担当責任者（以下CROという）を選任し、CROを委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、経営戦略、法令遵守、環境保全、労務、品質、財務、販売戦略、IT関連など多角的な観点から、社内存在するリスクの特定・識別を行い、リスク評価を行います。リスク管理委員会は、リスクに対する対応、発生要因、リスク防止発見体制、モニタリング状況等を各部署長へ指示・報告するとともに、リスク評価結果については、CROが取締役会及び監査等委員会に報告する体制をとっております。

その他

当社では、執行役員制度を導入しており、業務執行の意思決定と監督の機能の明確化を図り、業務執行の監督体制を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

- 1．当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「企業倫理規範」を制定する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの業務運営、品質、環境、災害、コンプライアンス等に係るリスクについては、リスク管理委員会が統括管理する。同委員会の指導の下、各部署において規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、リスクの管理低減に努める。リスク管理の状況については取締役会への報告事項とし、リスク管理担当取締役がリスク管理委員長となり、全社リスク管理の統括責任を負う。
- 4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び業務分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、事業部門からの月次報告を受け、取締役会は内容の分析・対応策の指示など目標達成の確度を高めるための施策を促し、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。
- 5．その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う執行役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。
- 6．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
内部監査室は監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。
- 7．当社グループの取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役及び従業員は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、月次の経営状況として重要な事項及び経営会議で決議された事項等を速やかに報告する。
なお、当社は、監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- 8．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより監査の実効性を確保する。
- 9．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について費用の前払請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと思われるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。

内部統制の整備の状況

当社の内部統制環境につきましては、企業倫理規範を遵守することを前提条件とし、各部門ごとに相互チェックを基本とした業務フローを元にした体制を整備しております。また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社でも上記の内部統制システムやリスク管理体制等を運用しております。

なお、当社の企業倫理規範は次のとおりであります。

企業倫理規範

1. 社訓の精神のもと、組織・個人において誠実に行動し、総合力を発揮する。
2. 法令その他の社会的規範を遵守し、高い倫理観をもって企業活動を行う。
3. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体を排除し、不法行為及び不当要求行為を断固拒否する。
4. 社員の人格・個性を尊重し、安全な職場環境の維持に努める。
5. 公正な情報開示につとめ、透明性の高い経営に徹する。
6. ステークホルダー(利害関係人)の権利を尊重する。
7. 地球環境への配慮を重点項目とし、社会的な責任を果たす。
8. 良き企業市民として地域社会へ貢献する。
9. 本規範を尊重して企業活動に取り組むとともに、万が一、本規範に反する事態が発生した場合には、原因究明と再発防止に努める。

責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険(以下、D&O保険という)契約を、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び当社グループ会社役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を補償することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等

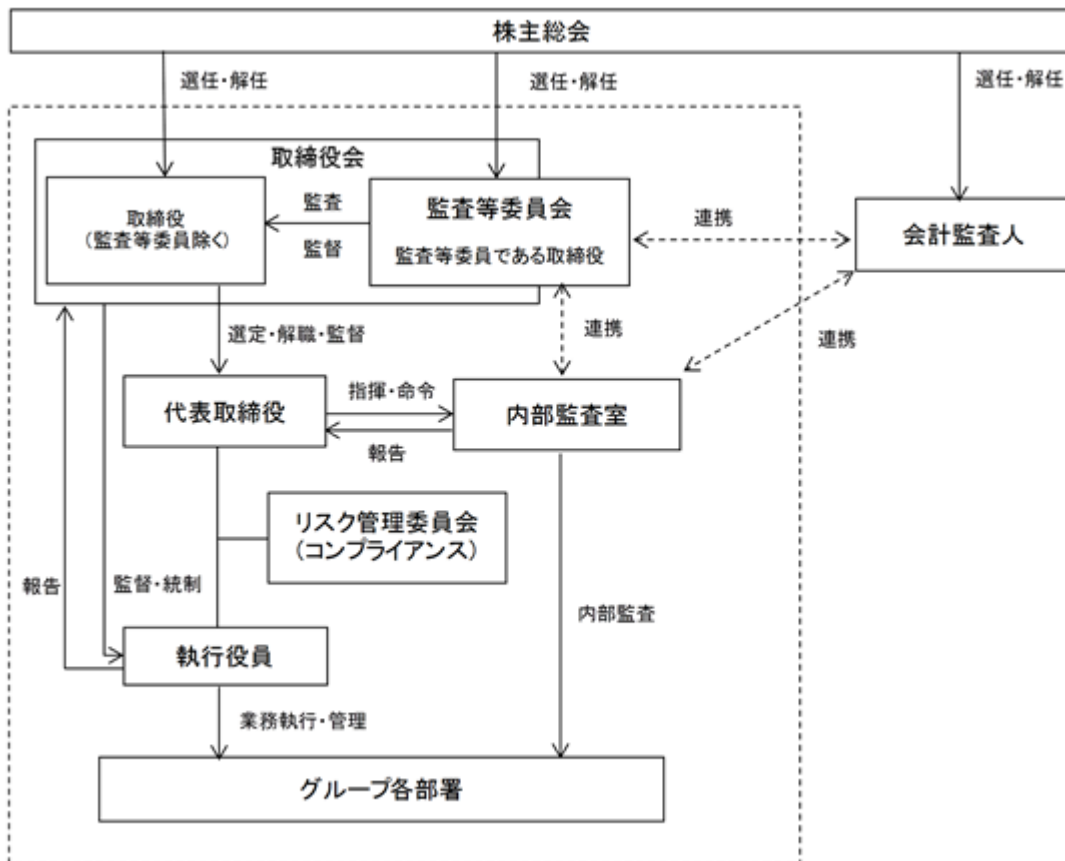
当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これらの事項を、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元や資本政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 社長 (代表取締役)	神戸 誠	1949年12月 5日生	1973年4月 当社設立に伴い専務取締役就任 1992年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 1999年11月 株式会社神戸アート代表取締役社長(現任) 2004年4月 株式会社MARUWA QUARTZ代表取締役社長就任(現任) 2005年4月 株式会社MARUWA SHOMEI代表取締役社長就任(現任) 2013年3月 株式会社YAMAGIWA代表取締役社長就任 2019年3月 株式会社YAMAGIWA代表取締役会長就任(現任)	(注)2	300,000
取締役 (材料開発担当)	林 春行	1961年10月 28日生	1990年4月 当社入社 1992年4月 当社開発部主任研究員 2001年6月 当社 取締役就任開発室長 2015年1月 株式会社MARUWA CERAMIC取締役社長就任(現任) 2015年4月 当社取締役材料開発担当(現任)	(注)2	3,050
取締役 (事業戦略・ 商品開発担当)	神戸 俊郎	1977年1月 26日生	2001年3月 当社入社 2012年4月 当社モジュール部門部長 2016年6月 当社取締役就任 事業戦略・商品開発担当(現任)	(注)2	16,620
取締役 (生産改善担当)	マニマラン アントニ	1966年1月 19日生	1995年3月 当社入社 1998年1月 Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.代表 2001年6月 当社取締役就任 海外事業本部長 2015年4月 当社取締役生産改善担当(現任)	(注)2	1,000
取締役(監査等委員)	光岡 正彦	1966年12月 6日生	1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2004年6月 東桜税理士法人 社員 2013年2月 同法人 代表社員(現任) 2015年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	加藤 晶英	1970年11月 1日生	1998年12月 加藤事務所入所 2000年12月 エーケー労務士事務所開業 2010年7月 社会保険労務士法人加藤事務所開設 代表社員(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	原 武之	1977年3月 26日生	2002年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2006年10月 川上・原法律事務所移籍独立 2006年10月 オリビア法律事務所開設(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					320,670

- (注)1. 取締役光岡正彦、加藤晶英及び原武之は、社外取締役であります。
2. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 取締役神戸俊郎は取締役社長神戸誠の長男であります。
5. 当社は、機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制度を導入しております。
執行役員は次の3名であります。
執行役員 橋本 耕一
執行役員 加藤 曜
執行役員 松川 晋也

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役監査等委員光岡正彦氏は、公認会計士としての長年の実務経験と企業会計に関する幅広い見識を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。社外取締役監査等委員加藤晶英氏は社会保険労務士及び特定社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。また、社外取締役監査等委員原武之氏は、弁護士としての長年の実務経験と法律に関する幅広い見識を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。

社外取締役の選任につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない有識者や経営者から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

当社では社外取締役は独立性が高くあるべきと考えており、社外取締役の選任に関し、当社の定める「独社外役員の独立性基準」に基づいて独立性を判定しております。

なお、当社の定める「社外役員の独立性基準」は、次のとおりであります。また、在任期間について10年を超えて重任しないことを定めております。

「社外役員の独立性基準」

当社の社外役員は以下の項目に該当しないものを選任する。

1. 当社の主要株主₁またはその業務執行者₂
2. 当社が主要株主である会社の業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先₃またはその業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者₄またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金額その他財産₅を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから一定額を超える寄付または助成₆を受けている者（当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他業務執行者）
7. 当社の会計監査人の代表社員、社員または従業員
8. 当社の主要な借入先₇の業務執行者
9. 上記1～8に過去3年間に於いて担当していたもの
10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
11. 当社グループの重要な業務執行者₈の配偶者または二親等以内の親族
12. 社外役員としての任期10年を超えたもの

₁ 主要株主・・・議決権の10%以上

₂ 業務執行者・・・取締役、執行役、社員、使用人

₃ 主要な取引先・・・当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社

₄ 主要な取引先とする者・・・年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社

₅ 一定額・・・年間1千万円超

₆ 一定額・・・年間1千万円超

₇ 主要な借入先・・・当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先

₈ 重要な業務執行者・・・取締役（社外取締役を除く）及び部長級以上の上級管理職

社外の監査等委員である取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当監査等委員会はすべて社外取締役で構成されており、社外取締役と内部監査及び会計監査人との連携状況は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は独立社外取締役3名で構成されております。

監査等委員監査の手続については、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社及び子会社における業務及び財産状況の調査を実施しております。会計監査人との間では四半期毎の定期会合等を持ち、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

社外取締役光岡正彦氏は、公認会計士としての長年の実務経験と企業会計に関する幅広い見識を有し、また、社外取締役加藤晶英氏は社会保険労務士及び特定社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役原武之氏は、弁護士としての豊富な知見を有しており、各氏の当該知見を活かして専門的観点から、それぞれ客観的中立的な立場から適切な助言・提言をいただけるものと判断し、選任しております。

また、当社と社外取締役の間には人的、資金的、取引等の利害関係はありません。

なお、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
光岡 正彦	監査等委員会12回	監査等委員会12回
松本 茂裕	監査等委員会12回	監査等委員会12回
加藤 晶英	監査等委員会12回	監査等委員会12回

(注)社外取締役松本茂裕氏は2021年6月25日開催の定時株主総会の終結をもって、取締役を退任しております。

内部監査の状況

内部監査の状況については、内部監査室を設置し、2名の専任者を配置しております。内部監査の手続については、年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の評価・監査についても内部監査室において実施しております。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人監査の連携、定期的な報告会のほか、常に緊密な連携を保ち、積極的に情報や意見の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を共有することにより、監査制度の向上と効率的な改善が図られるように努めます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士

大北 尚史

大谷 浩二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査等委員会は、この基本的な考え方のもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査等委員会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が公正不偏な立場による監査が実施されているかを基準としております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	30,000	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会が監査等委員会の同意を得て定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬の構成と方針について

(1) 基本報酬

当社の取締役報酬については、取締役の役割と責務に相応しい水準となるよう設定し、企業業績と企業価値の持続的向上への動機づけとなるような報酬体系としています。

(2) 業績連動報酬

企業活動の成果を反映する営業利益率や、経営環境等を総合的に勘案したものとします。

(3) 株式報酬

中期的なインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を設定しています。

(4) 報酬構成比率、割合の決定方針

報酬の構成比率は、基本報酬に比重を置いた割合とするが、業績結果によっては、業績連動部分も、基本報酬と同程度まで支給する比率となるよう設定しています。

なお、監査等委員にかかる報酬は、基本報酬のみとします。

b. 報酬の決定方法

基本報酬については、報酬額を監査等委員に意見を求めた後、取締役会の決議により決定し個々の報酬配分については、代表取締役社長神戸誠に一任し決定します。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。業績連動報酬については、予め取締役会で決議された営業利益率毎の掛率により、配分を決定します。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬額は、2019年6月25日開催の第46期定時株主総会において、年額360百万円以内（うち社外取締役分は、年額50百万円以内）、監査等委員の報酬額は、年額50百万円以内と決議しております。

また、取締役への株式報酬については、2017年6月22日開催の第44期定時株主総会において、年額180百万円以内、株式数を年30,000株以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査等委員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	198,303	104,403	78,500	-	15,400	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	2,880	2,880	-	-	-	3

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬15,400千円です。

2. 上記には2020年6月25日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。
また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	4	233,755

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3,321	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	109,450

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ローム(株)	12,293	22,089	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	132,890	130,989		
(株)村田製作所	9,605	12,413	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	84,934	67,924		
(株)名古屋銀行	3,500	3,500	(保有目的)良好な取引関係を維持・強化 し、企業価値の向上を図るため (定量的な保有効果) (注)	有
	11,025	9,149		
(株)ノリタケカンパ ニーリミテド	1,382	1,327	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4,906	4,565		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,334,349	34,088,967
受取手形及び売掛金	9,542,199	9,834,869
電子記録債権	1,295,434	1,267,548
商品及び製品	2,061,801	1,641,861
仕掛品	2,393,622	2,277,590
原材料及び貯蔵品	2,756,758	2,463,698
その他	1,757,311	2,148,598
貸倒引当金	8,180	8,565
流動資産合計	49,133,297	53,714,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 12,650,214	2 17,012,631
減価償却累計額	6,505,584	6,967,852
建物及び構築物(純額)	6,144,629	10,044,778
機械装置及び運搬具	2 20,998,043	2 22,354,975
減価償却累計額	16,567,320	17,149,994
機械装置及び運搬具(純額)	4,430,722	5,204,980
土地	4,421,234	4,544,075
建設仮勘定	3,445,592	1,889,619
その他	3,499,670	3,887,023
減価償却累計額	2,898,143	3,238,099
その他(純額)	601,527	648,924
有形固定資産合計	19,043,706	22,332,378
無形固定資産		
のれん	195,975	-
その他	254,672	260,512
無形固定資産合計	450,648	260,512
投資その他の資産		
投資有価証券	1 239,134	1 248,510
繰延税金資産	707,858	440,423
投資不動産(純額)	3 980,003	3 963,836
その他	1 130,222	1 104,396
貸倒引当金	3,240	4,677
投資その他の資産合計	2,053,978	1,752,489
固定資産合計	21,548,333	24,345,380
資産合計	70,681,631	78,059,947

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,898,714	2,404,868
電子記録債務	1,619,355	1,931,969
短期借入金	900,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	-	266,688
未払法人税等	827,864	1,986,715
賞与引当金	608,949	699,556
役員賞与引当金	63,000	49,500
その他	3,382,929	2,172,822
流動負債合計	9,300,813	9,612,119
固定負債		
長期借入金	1,200,000	1,599,968
繰延税金負債	351,419	160,873
その他	375,829	342,809
固定負債合計	1,927,248	2,103,651
負債合計	11,228,062	11,715,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,646,720	8,646,720
資本剰余金	11,992,492	12,005,832
利益剰余金	40,526,723	46,796,211
自己株式	239,524	217,648
株主資本合計	60,926,411	67,231,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,521	119,673
為替換算調整勘定	1,543,364	1,006,611
その他の包括利益累計額合計	1,472,842	886,937
純資産合計	59,453,569	66,344,176
負債純資産合計	70,681,631	78,059,947

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	41,231,431	41,438,018
売上原価	5 23,685,411	5 23,074,815
売上総利益	17,546,020	18,363,202
販売費及び一般管理費	1, 2 8,200,209	1, 2 8,114,991
営業利益	9,345,810	10,248,211
営業外収益		
受取利息	65,785	51,944
受取賃貸料	94,361	88,098
為替差益	45,346	-
その他	34,405	57,585
営業外収益合計	239,899	197,628
営業外費用		
支払利息	305	6,954
為替差損	-	50,765
投資不動産賃貸費用	49,924	46,930
貸倒損失	6,636	-
その他	8,576	11,160
営業外費用合計	65,443	115,810
経常利益	9,520,266	10,330,028
特別利益		
固定資産売却益	3 29,529	3 2,383
投資有価証券売却益	11,986	65,414
子会社清算益	-	11,887
受取和解金	100,000	-
特別利益合計	141,515	79,685
特別損失		
固定資産除売却損	4 77,797	4 258,622
減損損失	-	6 169,251
投資有価証券評価損	27,510	-
感染症関連損失	61,025	68,805
事業整理損	5, 6, 7 773,648	-
その他	25,436	28,737
特別損失合計	965,418	525,416
税金等調整前当期純利益	8,696,363	9,884,297
法人税、住民税及び事業税	2,928,470	2,905,073
法人税等調整額	126,034	43,762
法人税等合計	2,802,435	2,948,836
当期純利益	5,893,928	6,935,461
親会社株主に帰属する当期純利益	5,893,928	6,935,461

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,893,928	6,935,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,101	49,152
為替換算調整勘定	678,378	536,752
その他の包括利益合計	1, 2 725,479	1, 2 585,905
包括利益	5,168,449	7,521,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,168,449	7,521,366

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,646,720	11,994,350	35,249,658	188,864	55,701,864
当期変動額					
剰余金の配当			616,862		616,862
親会社株主に帰属する当期純利益			5,893,928		5,893,928
自己株式の取得				62,577	62,577
自己株式の処分		1,857		11,917	10,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,857	5,277,065	50,660	5,224,547
当期末残高	8,646,720	11,992,492	40,526,723	239,524	60,926,411

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	117,622	864,986	747,363	54,954,500
当期変動額				
剰余金の配当				616,862
親会社株主に帰属する当期純利益				5,893,928
自己株式の取得				62,577
自己株式の処分				10,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,101	678,378	725,479	725,479
当期変動額合計	47,101	678,378	725,479	4,499,068
当期末残高	70,521	1,543,364	1,472,842	59,453,569

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,646,720	11,992,492	40,526,723	239,524	60,926,411
当期変動額					
剰余金の配当			665,974		665,974
親会社株主に帰属する当期純利益			6,935,461		6,935,461
自己株式の取得				2,600	2,600
自己株式の処分		13,339		24,476	37,816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,339	6,269,487	21,875	6,304,702
当期末残高	8,646,720	12,005,832	46,796,211	217,648	67,231,114

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	70,521	1,543,364	1,472,842	59,453,569
当期変動額				
剰余金の配当				665,974
親会社株主に帰属する当期純利益				6,935,461
自己株式の取得				2,600
自己株式の処分				37,816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,152	536,752	585,905	585,905
当期変動額合計	49,152	536,752	585,905	6,890,607
当期末残高	119,673	1,006,611	886,937	66,344,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,696,363	9,884,297
事業整理損	773,648	-
減損損失	-	169,251
減価償却費	2,319,896	2,169,165
のれん償却額	53,447	26,723
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,015	1,822
子会社清算損益(は益)	-	11,887
投資有価証券売却損益(は益)	11,986	65,414
投資有価証券評価損益(は益)	27,510	-
固定資産除売却損益(は益)	48,268	256,238
受取利息及び受取配当金	71,699	56,960
支払利息	305	6,954
為替差損益(は益)	7,174	655
売上債権の増減額(は増加)	762,701	168,693
たな卸資産の増減額(は増加)	2,084,047	872,189
仕入債務の増減額(は減少)	1,016,862	664,553
その他	716,742	1,307,844
小計	14,373,193	12,439,742
利息及び配当金の受取額	71,695	56,962
利息の支払額	305	7,044
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,725,511	1,776,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,719,072	10,713,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	40,710	32,896
有形固定資産の取得による支出	5,408,367	5,536,867
有形固定資産の売却による収入	156,643	4,676
無形固定資産の取得による支出	32,104	40,732
投資有価証券の取得による支出	4,043	3,321
投資有価証券の売却による収入	32,504	109,450
子会社の清算による収入	-	34,582
その他	23,591	22,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,272,485	5,376,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	900,000	100,000
短期借入金の返済による支出	-	900,000
長期借入れによる収入	1,200,000	800,000
長期借入金の返済による支出	-	133,344
自己株式の取得による支出	62,577	2,600
配当金の支払額	616,862	665,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,420,559	801,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	200,924	238,514
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,666,221	4,773,732
現金及び現金同等物の期首残高	22,448,368	29,114,590
現金及び現金同等物の期末残高	29,114,590	33,888,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.、MARUWA Electronics(Taiwan)Co.,Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co.,Ltd.、Maruwa(Shanghai) Trading Co.,Ltd.、MARUWA Electronic(India)Pvt.Ltd.、株式会社MARUWA QUARTZ、株式会社MARUWA SHOMEI、MARUWA MELAKA SDN.BHD.、MARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.、株式会社YAMAGIWA、株式会社MARUWA CERAMIC

前連結会計年度まで連結子会社であった Taiwan Maruwa Co.,Ltd.は、当連結会計年度において清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Maruwa Trading Sdn.Bhd.、Maruwa Electronics Gmbh、他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMaruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法等を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産及び投資不動産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法等を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

(ロ)無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他 定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(重要な会計上の見積り)

セラミック部品事業における棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
セラミック部品事業(国内)の棚卸資産	4,950,913

(注) 上記金額は、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計額であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため帳簿価額を処分見込価額まで切下げております。

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別は、棚卸資産の滞留又は処分の実績、製品のライフサイクル等を総合的に勘案して判断しております。

そのため、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として保有する棚卸資産が過剰となった場合には、滞留在庫の対象とすべき棚卸資産が増加する可能性があり、棚卸資産の評価に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微と見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「感染症関連損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「その他」に含めて表示しておりました61,025千円は、特別損失の「感染症関連損失」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	36,450千円	13,755千円
その他(出資金)	7,045	7,045

2 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	285,748千円	285,748千円
機械装置及び運搬具	664,971	660,951

3 投資不動産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	446,295千円	462,462千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	177,778千円	149,668千円
給与及び手当	2,192,005	2,088,863
賞与引当金繰入額	334,135	402,382
役員賞与引当金繰入額	63,000	49,500
退職給付費用	47,914	46,804
減価償却費	389,017	483,759
研究開発費	1,105,730	1,305,319
運賃荷造費	689,488	784,967
貸倒引当金繰入額	3,011	4,611

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,105,730千円	1,305,319千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	5,242千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,875	2,014
土地	22,329	-
その他	82	369
計	29,529	2,383

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	21,055千円	70,780千円
機械装置及び運搬具	47,402	185,035
土地	3,546	-
その他	5,793	2,806
計	77,797	258,622

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	158,537千円	162,490千円
特別損失(事業整理損)	362,869千円	- 千円

6 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場 所	用 途	種 類	金 額
セラミック 部品事業	マレーシア マラッカ州	遊休資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、その他	410,779千円

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門を基礎としてグルーピングを行っており、重要な遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、今後利用計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物49,215千円、機械装置及び運搬具251,353千円、その他110,209千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、処分見込価額から処分費用を控除した額により合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場 所	用 途	種 類	金 額
セラミック 部品事業	-	-	のれん	169,251千円

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門を基礎としてグルーピングを行っており、重要な遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、セラミック部品事業で計上されているのれんに関連する事業について、今後の収益性および事業計画を検討した結果、のれんの未償却残高全額を減損損失として計上しております。

7 事業整理損は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Maruwa(Malaysia) Sdn. Bhd.における汎用チップ抵抗器用アルミナ基板製品の生産事業撤退に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

減損損失	410,779千円
たな卸資産評価損	362,869
計	773,648

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	45,333千円	138,199千円
組替調整額	11,986	65,414
計	57,319	72,784
為替換算調整勘定：		
当期発生額	678,378	536,752
計	678,378	536,752
税効果調整前合計	735,697	609,537
税効果額	10,218	23,632
その他の包括利益合計	725,479	585,905

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	57,319千円	72,784千円
税効果額	10,218	23,632
税効果調整後	47,101	49,152
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	678,378	536,752
税効果額	-	-
税効果調整後	678,378	536,752
その他の包括利益合計		
税効果調整前	735,697	609,537
税効果額	10,218	23,632
税効果調整後	725,479	585,905

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,372	-	-	12,372
合計	12,372	-	-	12,372
自己株式				
普通株式(注)	28	13	2	40
合計	28	13	2	40

(注) 普通株式の自己株式の増加13千株は、主に取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少2千株は、譲渡制限付株式報酬の交付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	296,233	24.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	320,629	26.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	320,627	利益剰余金	26.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,372	-	-	12,372
合計	12,372	-	-	12,372
自己株式				
普通株式（注）	40	0	4	36
合計	40	0	4	36

（注）普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の減少4千株は、譲渡制限付株式報酬の交付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	320,627	26.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	345,346	28.00	2020年9月30日	2020年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	444,084	利益剰余金	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	29,334,349千円	34,088,967千円
預入期間が3か月を超える定期預金	219,758	200,644
現金及び現金同等物	29,114,590	33,888,322

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。資金調達については、策定された資金計画に基づき、所要資金の用途を勘案のうえ、金融機関からの長短期借入金、株式の発行、社債の発行等によりこれを行うこととしております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その変動幅を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2.参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	29,334,349千円	29,334,349千円	- 千円
受取手形及び売掛金	9,542,199		
電子記録債権	1,295,434		
貸倒引当金(*)	8,180		
	10,829,453	10,829,453	-
投資有価証券	201,684	201,684	-
資産計	40,365,487	40,365,487	-
支払手形及び買掛金	1,898,714	1,898,714	-
電子記録債務	1,619,355	1,619,355	-
未払法人税等	827,864	827,864	-
短期借入金	900,000	900,000	-
長期借入金	1,200,000	1,200,000	0
負債計	6,445,934	6,445,934	0

* 一般債権に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	34,088,967千円	34,088,967千円	- 千円
受取手形及び売掛金	9,834,869		
電子記録債権	1,267,548		
貸倒引当金(*)	8,565		
	11,093,851	11,093,851	-
投資有価証券	233,755	233,755	-
資産計	45,416,574	45,416,574	-
支払手形及び買掛金	2,404,868	2,404,868	-
電子記録債務	1,931,969	1,931,969	-
未払法人税等	1,986,715	1,986,715	-
短期借入金	100,000	100,000	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,866,656	1,866,062	593
負債計	8,290,208	8,289,614	593

* 一般債権に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	37,450千円	14,755千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,334,349	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,542,199	-	-	-
電子記録債権	1,295,434	-	-	-
合計	40,171,983	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	34,088,967	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,834,869	-	-	-
電子記録債権	1,267,548	-	-	-
合計	45,191,384	-	-	-

4. 金銭債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	600,000	200,000	400,000	-
合計	900,000	-	600,000	200,000	400,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	266,688	866,688	333,280	400,000	-	-
合計	366,688	866,688	333,280	400,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	201,684	120,926	80,758
	小計	201,684	120,926	80,758
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		201,684	120,926	80,758

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	233,755	80,213	153,542
	小計	233,755	80,213	153,542
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		233,755	80,213	153,542

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	32,504	11,986	-
その他	-	-	-
合計	32,504	11,986	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	109,450	65,414	-
その他	-	-	-
合計	109,450	65,414	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度98,795千円、当連結会計年度98,419千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払退職金	49,201千円	47,982千円
賞与引当金	192,740	222,199
たな卸資産評価損	192,617	107,903
投資有価証券評価損	26,196	15,899
減価償却費	32,874	32,803
減損損失	64,479	64,500
土地評価損	15,132	15,132
未払事業税	136,357	103,037
繰越欠損金	252,493	250,136
その他	304,871	292,077
繰延税金資産小計	1,266,965	1,151,673
評価性引当額	306,418	302,807
繰延税金資産合計	960,546	848,866
繰延税金負債		
減価償却費	242,167	262,111
その他有価証券評価差額金	10,237	33,870
負債調整勘定	116,410	103,301
在外子会社の留保利益に係る税効果	235,284	170,022
その他	7	11
繰延税金負債合計	604,107	569,316
繰延税金資産の純額	356,439	279,549

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.33%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.41	
評価性引当額	0.20	
子会社税率差異	2.89	
研究開発費税額控除	1.41	
為替差損益	0.23	
在外子会社の留保利益に係る税効果	0.57	
その他	0.53	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.23	

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,144千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,614千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	997,257	980,003
期中増減額	17,254	16,166
期末残高	980,003	963,836
期末時価	1,768,500	1,758,500

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(17,254千円)であります。
当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(16,166千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セラミック部品事業」及び「照明機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「セラミック部品事業」は、電子部品やセラミック基板、半導体製造装置に関連する製品等を生産・販売しております。「照明機器事業」は、従来照明機器のほかLEDを使用した照明機器を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	セラミック部品事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,171,632	10,059,799	41,231,431	-	41,231,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,003	33,469	36,473	36,473	-
計	31,174,636	10,093,268	41,267,904	36,473	41,231,431
セグメント利益	8,876,031	1,406,084	10,282,116	936,306	9,345,810
セグメント資産	56,792,010	7,662,337	64,454,347	6,227,283	70,681,631
その他の項目					
減価償却費	2,123,760	116,313	2,240,074	59,547	2,299,622
のれんの償却額	53,447	-	53,447	-	53,447
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,114,449	49,853	5,164,302	320,937	5,485,239

(注)1. セグメント利益の調整額 936,306千円には、セグメント間取引消去 27,314千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 908,992千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額6,227,283千円は各報告セグメントに配分していない全社資産です。その内容は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等、及び管理部門にかかる資産であります。

4. 減価償却費の調整額59,547千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額320,937千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	セラミック部品事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,783,550	8,654,468	41,438,018	-	41,438,018
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,830	62,602	65,433	65,433	-
計	32,786,380	8,717,071	41,503,452	65,433	41,438,018
セグメント利益	9,858,421	1,177,779	11,036,201	787,990	10,248,211
セグメント資産	68,080,629	7,419,934	75,500,564	2,559,383	78,059,947
その他の項目					
減価償却費	2,029,970	88,765	2,118,736	50,429	2,169,165
のれんの償却額	26,723	-	26,723	-	26,723
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,392,459	121,690	5,514,149	905	5,515,055

- (注)1. セグメント利益の調整額 787,990千円には、セグメント間取引消去 10,026千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 777,964千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額2,559,383千円は各報告セグメントに配分していない全社資産です。その内容は、親会社の余資運用資金(定期預金等)、投資有価証券等、及び管理部門にかかる資産であります。
4. 減価償却費の調整額50,429千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額905千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
21,092,326	7,152,768	4,380,912	8,605,424	41,231,431

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	マレーシア	その他	合計
15,641,178	3,136,397	266,130	19,043,706

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
18,856,133	10,926,026	4,149,343	7,506,514	41,438,018

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
19,116,558	2,921,813	294,006	22,332,378

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	セラミック部品事業	照明機器事業	全社・消去	合計
減損損失	410,779	-	-	410,779

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	セラミック部品事業	照明機器事業	全社・消去	合計
減損損失	169,251	-	-	169,251

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	セラミック部品事業	照明機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	53,447	-	-	53,447
当期末残高	195,975	-	-	195,975

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	セラミック部品事業	照明機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	26,723	-	-	26,723
当期末残高	-	-	-	-

(注)セラミック部品事業において、のれんの減損損失169,251千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	4,821.14円	5,378.23円
1株当たり当期純利益	477.88円	562.30円

（注）1．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	5,893,928	6,935,461
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（千円）	5,893,928	6,935,461
期中平均株式数（千株）	12,333	12,333

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	100,000	0.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	266,688	1.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,200,000	1,599,968	0.39	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,100,000	1,966,656	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	866,688	333,280	400,000	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,981,962	19,533,722	30,569,592	41,438,018
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	2,102,874	4,568,839	7,162,874	9,884,297
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,445,428	3,154,779	5,078,760	6,935,461
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	117.21	255.80	411.78	562.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	117.21	138.59	155.98	150.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,182,226	20,492,799
受取手形	259,084	231,037
電子記録債権	989,137	938,179
売掛金	1 5,933,060	1 6,589,981
商品及び製品	517,862	635,778
仕掛品	1,024,312	1,404,580
原材料及び貯蔵品	936,660	1,169,421
未収入金	1 248,671	1 363,830
未収還付法人税等	142,000	-
その他	1 1,222,990	1 1,813,638
貸倒引当金	720	780
流動資産合計	31,455,285	33,638,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,953,120	6,585,658
構築物	386,424	790,199
機械及び装置	2 1,762,535	2 2,897,524
車両運搬具	11,343	10,212
工具、器具及び備品	240,867	370,504
土地	3,724,613	3,831,032
建設仮勘定	2,909,866	1,561,003
有形固定資産合計	11,988,772	16,046,135
無形固定資産		
のれん	195,975	-
その他	47,605	40,743
無形固定資産合計	243,580	40,743
投資その他の資産		
投資有価証券	202,684	234,755
関係会社株式・出資金	4,297,973	4,154,186
繰延税金資産	512,398	461,594
投資不動産	980,003	963,836
その他	23,626	35,118
貸倒引当金	76	573
投資その他の資産合計	6,016,610	5,848,918
固定資産合計	18,248,963	21,935,797
資産合計	49,704,249	55,574,264

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	238,570	196,280
買掛金	1,218,932	1,260,047
電子記録債務	1,095,661	1,658,775
未払金	1,005,177	749,607
短期借入金	900,000	100,000
未払費用	1,578,299	1,623,627
未払法人税等	-	1,540,000
賞与引当金	390,647	448,394
役員賞与引当金	49,500	36,000
その他	51,648	64,250
流動負債合計	6,498,437	8,022,984
固定負債		
長期借入金	1,200,000	1,200,000
関係会社長期借入金	700,000	700,000
長期末払金	190,891	186,872
長期預り保証金	39,390	39,973
固定負債合計	2,130,281	2,126,846
負債合計	8,628,718	10,149,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,646,720	8,646,720
資本剰余金		
資本準備金	11,683,648	11,683,648
その他資本剰余金	308,844	322,184
資本剰余金合計	11,992,492	12,005,832
利益剰余金		
利益準備金	1,670,862	1,670,862
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	16,134,458	20,398,994
利益剰余金合計	20,605,321	24,869,857
自己株式	239,524	217,648
株主資本合計	41,005,009	45,304,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,521	119,673
評価・換算差額等合計	70,521	119,673
純資産合計	41,075,530	45,424,434
負債純資産合計	49,704,249	55,574,264

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 27,340,454	1 28,825,940
売上原価		
商品期首たな卸高	147,139	124,060
製品期首たな卸高	292,697	393,801
当期商品仕入高	1 11,908,333	1 10,419,590
当期製品製造原価	1 7,312,264	1 8,778,245
合計	19,660,435	19,715,698
商品期末たな卸高	124,060	108,145
製品期末たな卸高	393,801	527,633
売上原価合計	19,142,572	19,079,920
売上総利益	8,197,881	9,746,019
販売費及び一般管理費	1, 2 4,342,435	1, 2 4,733,363
営業利益	3,855,446	5,012,656
営業外収益		
受取利息	1 5,355	1 411
関係会社受取配当金	1 5,528,595	1 827,843
受取賃貸料	1 222,940	1 202,817
為替差益	-	32,215
その他	1 38,582	1 42,470
営業外収益合計	5,795,473	1,105,758
営業外費用		
支払利息	305	3,897
投資不動産賃貸費用	101,633	79,021
為替差損	70,472	-
その他	4,369	4,941
営業外費用合計	176,780	87,860
経常利益	9,474,139	6,030,554
特別利益		
固定資産売却益	3 852	3 49
投資有価証券売却益	11,986	65,414
子会社清算益	-	525,395
受取和解金	100,000	-
特別利益合計	112,838	590,860
特別損失		
固定資産除売却損	4 6,053	4 7,065
減損損失	-	169,251
ゴルフ会員権売却損	5,844	-
特別損失合計	11,897	176,317
税引前当期純利益	9,575,080	6,445,097
法人税、住民税及び事業税	1,253,687	1,487,415
法人税等調整額	75,293	27,171
法人税等合計	1,178,393	1,514,586
当期純利益	8,396,686	4,930,510

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,646,720	11,683,648	310,702	11,994,350	1,670,862	2,800,000	8,354,635	12,825,497
当期変動額								
剰余金の配当							616,862	616,862
当期純利益							8,396,686	8,396,686
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,857	1,857				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,857	1,857	-	-	7,779,823	7,779,823
当期末残高	8,646,720	11,683,648	308,844	11,992,492	1,670,862	2,800,000	16,134,458	20,605,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	188,864	33,277,703	117,622	117,622	33,395,325
当期変動額					
剰余金の配当		616,862			616,862
当期純利益		8,396,686			8,396,686
自己株式の取得	62,577	62,577			62,577
自己株式の処分	11,917	10,060			10,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47,101	47,101	47,101
当期変動額合計	50,660	7,727,306	47,101	47,101	7,680,205
当期末残高	239,524	41,005,009	70,521	70,521	41,075,530

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,646,720	11,683,648	308,844	11,992,492	1,670,862	2,800,000	16,134,458	20,605,321
当期変動額								
剰余金の配当							665,974	665,974
当期純利益							4,930,510	4,930,510
自己株式の取得								
自己株式の処分			13,339	13,339				
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	13,339	13,339	-	-	4,264,536	4,264,536
当期末残高	8,646,720	11,683,648	322,184	12,005,832	1,670,862	2,800,000	20,398,994	24,869,857

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	239,524	41,005,009	70,521	70,521	41,075,530
当期変動額					
剰余金の配当		665,974			665,974
当期純利益		4,930,510			4,930,510
自己株式の取得	2,600	2,600			2,600
自己株式の処分	24,476	37,816			37,816
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			49,152	49,152	49,152
当期変動額合計	21,875	4,299,751	49,152	49,152	4,348,903
当期末残高	217,648	45,304,760	119,673	119,673	45,424,434

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・商品・材料・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産

のれん 5年間の均等償却

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他 定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品及び製品	635,778
仕掛品	1,404,580
原材料及び貯蔵品	1,169,421

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)をご参照ください。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	566,099千円	693,362千円
短期金銭債務	1,920,378	2,214,406
長期金銭債務	700,000	700,000

2 国庫補助金を受け入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	34,641千円	34,641千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	568,207千円	517,047千円
仕入高	12,069,085	10,656,492
その他営業取引高	445,911	537,375
営業取引以外の取引による取引高	5,688,824	966,282

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	432,263千円	527,374千円
役員賞与引当金繰入	49,500	36,000
給与手当	815,563	826,581
賞与引当金繰入	227,343	253,189
減価償却費	177,677	274,863
研究開発費	770,479	976,313

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	372千円	49千円
機械及び装置	480	-
計	852	49

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	5,528千円	7,056千円
工具、器具及び備品	524	9
車両運搬具	-	0
計	6,053	7,065

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,154,186千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,297,973千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払退職金	49,201千円	47,982千円
賞与引当金	118,483	135,998
たな卸資産評価損	57,761	52,344
土地評価損	15,132	15,132
未払事業税	64,719	71,447
減価償却費	32,806	32,752
減損損失	55,528	55,528
投資有価証券評価損	75,246	15,899
その他	53,754	68,378
繰延税金資産小計	522,635	495,464
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	522,635	495,464
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,237	33,870
繰延税金負債合計	10,237	33,870
繰延税金資産の純額	512,398	461,594

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.33%	30.33%
受取配当金	17.51	5.49
住民税均等割	0.23	0.34
試験研究費税額控除	0.65	2.40
その他	0.09	0.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.31	23.50

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,953,120	3,870,580	-	238,042	6,585,658	3,701,071
構築物	386,424	458,514	-	54,739	790,199	683,683
機械及び装置	1,762,535	1,771,724	6,268	630,466	2,897,524	6,295,463
車両運搬具	11,343	4,989	0	6,120	10,212	77,648
工具、器具及び備品	240,867	306,889	9	177,243	370,504	1,235,174
土地	3,724,613	106,418	-	-	3,831,032	-
建設仮勘定	2,909,866	5,079,692	6,428,554	-	1,561,003	-
有形固定資産計	11,988,772	11,598,809	6,434,833	1,106,612	16,046,135	11,993,041
無形固定資産						
のれん	195,975	-	169,251 (169,251)	26,723	-	-
その他	47,605	9,702	-	16,563	40,743	-
無形固定資産計	243,580	9,702	169,251 (169,251)	43,287	40,743	-
長期前払費用	2,458	-	-	1,125	1,333	-
投資不動産	980,003	-	-	16,166	963,836	462,462

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 主な増減の内容(単位:千円)

当期増加額の主な内容

建物	セラミック部品事業設備	3,870,580
機械及び装置	セラミック部品事業設備	1,771,724
建設仮勘定	セラミック部品事業設備	5,079,692

当期減少額の主な内容

建設仮勘定	セラミック部品事業設備	6,428,554
-------	-------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	796	1,277	720	1,353
賞与引当金	390,647	448,394	390,647	448,394
役員賞与引当金	49,500	36,000	49,500	36,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.maruwa-g.com/ir/notification.html
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年3月31日現在の当社の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 自社開催「MARUWA Christmas Concert」ご招待 (2) 公演チケット優待 (3) 軽井沢MARUWAアカデミーヒルズご利用優待

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第48期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
第48期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出
第48期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2020年10月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

株式会社M A R U W A

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 浩二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M A R U W Aの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M A R U W A及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セラミック部品事業における棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社MARUWAの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産6,383,150千円には、国内のセラミック部品事業セグメントにおける商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の棚卸資産4,950,913千円が含まれており、総資産の6.3%に相当する。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>株式会社MARUWAのセラミック部品事業における主要な顧客はエレクトロニクス市場関連のメーカーであり、継続的な技術革新に支えられ、常に新しい製品が市場に提供されている。株式会社MARUWAはエレクトロニクス市場での差別化製品の開発を強化することで、市場ニーズの拡大と新規市場開拓に取り組んでいるが、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として、保有する棚卸資産が過剰となり、滞留在庫が発生する可能性がある。株式会社MARUWAは、棚卸資産の滞留又は処分の実績に基づいて、製品のライフサイクルを勘案したうえで簿価切下げの対象とすべき滞留在庫を識別し、評価を行う基準を設定している。棚卸資産に当該評価の基準が適切に適用されていない場合、国内のセラミック部品事業の棚卸資産の金額的な重要性から株式会社MARUWAの連結貸借対照表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内のセラミック部品事業における棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内のセラミック部品事業における棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、滞留在庫の管理プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の合理性の検討</p> <p>簿価切下げの対象となる滞留在庫の識別について、経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及びセラミック部品事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷実績に基づいて簿価切下げの対象となる滞留在庫の識別が適切に行われていることを確認した。 ・ 製品ごとの回転期間を確認し、一定の回転期間を超える製品について、今後の販売可能性について担当者へ質問し、棚卸資産の評価への影響について検討した。 ・ 将来の販売を見込んで滞留在庫の識別の対象から除外している製品について、今後の販売可能性について担当者へ質問し、滞留在庫の対象から除外することの妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M A R U W Aの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M A R U W Aが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社M A R U W A

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 浩二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M A R U W Aの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M A R U W Aの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社MARUWAの2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上されている棚卸資産3,209,780千円は、セラミック部品事業に関する商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品であり、総資産の5.8%に相当する。</p> <p>(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>株式会社MARUWAにおける主要な顧客はエレクトロニクス市場関連のメーカーであり、継続的な技術革新に支えられ、常に新しい製品が市場に提供されている。株式会社MARUWAはエレクトロニクス市場での差別化製品の開発を強化することで、市場ニーズの拡大と新規市場開拓に取り組んでいるが、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として、保有する棚卸資産が過剰となり、滞留在庫が発生する可能性がある。株式会社MARUWAは、棚卸資産の滞留又は処分の実績に基づいて、製品のライフサイクルを勘案したうえで簿価切下げの対象とすべき滞留在庫を識別し、評価を行う基準を設定している。棚卸資産に当該評価の基準が適切に適用されていない場合、棚卸資産の金額的な重要性から株式会社MARUWAの貸借対照表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「セラミック部品事業における棚卸資産の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。